

2021年4月23日

保護者の皆様

明星幼稚園
園長 渡邊 智恵子

緊急事態宣言発令を受けて明星幼稚園としての対応について

平素は明星幼稚園の教育活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

緊急事態宣言（4月25日～5月11日）が発令された場合、幼稚園として以下の対応を行います。昨日の学苑からの通知と合わせてご確認ください。

今回の感染拡大ではより感染力の強い変異ウイルスの蔓延があげられており、若年層への感染、重症化が報告されています。東京都では幼児教育施設での感染報告も出ております。

当園ではクラスの人数を半数にし、万が一のクラスター発生に備えた対策を行います。明星学苑として園児、児童、生徒及びそのご家族、学苑教職員の安全を第一に考えての措置となりますことをご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

緊急事態宣言期間：2021年4月25日（日）～5月11日（火）

※年中・年長組で予定している遠足は当面延期もしくは中止とします。

かくれんぼ参観は緊急事態宣言発令期間中実施いたしません。

分散登園：緊急事態宣言が解除されるまで各クラス、2グループの分散登園とします。

※A・Bは今回新たに組み替えたグループ（別配信参照）となります。（兄弟等考慮）

緊急事態宣言期間 4/25～5/11 の場合

※緊急事態宣言が12日以降延長された場合、解除されるまで分散登園となります。

解除されていれば通常保育となります。

月	火	水	木	金
4月26日 A 給食(年少弁当)	4月27日 B 給食(年少弁当)	4月28日 A 午前中保育	祝日 休園日	4月30日 B お弁当
祝日 休園日	祝日 休園日	祝日 休園日	5月6日 A 給食1(年長弁当)	5月7日 B 給食1(年長弁当)
5月10日 A 給食2	5月11日 B 給食2	5月12日 未定	5月13日 未定	5月14日 未定

- ① 預かり保育年間利用で緊急事態宣言5月1日より一か月間利用を停止される方は5月の預かり保育料引き落としを停止いたしますので所定の用紙で申請してください。
- ② 預かり保育はエッセンシャルワーカー及び特別なご事情のある方を対象とします。
- ③ 上記対象者で指定日以外の登園を希望される場合はクラスで保育をし、通常通り保育後の預かりとなります。担任までご相談ください。その場合はお弁当となります。（水曜どんぐりクラブは給食提供あり）
- ④ 給食は水曜日以外の連続したA・Bグループは同じメニューですが、回数を合わせるためお弁当の日もあります。また年長は遠足計画日だったため給食が実施できない日があります。お間違えの無いようご確認ください。
- ⑤ 園バスは予定通り運行します。
- ⑥ 課外教室は緊急事態宣言 期間実施いたしません。各教室からのご連絡をお待ちください。